

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！1047名解雇撤回！

185号
2025年10月20日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DCC会館内
Tel 043-2222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京高裁宛て
行政訴訟署名

5068筆

（25年10月20日）

11・2芝公園へ大結集を

極右反動・排外主義の高市戦争政権の打倒へ 全国労働者総決起集会・改憲阻止！1万人行進



芝公園23号地集会広場で11月2日、全国労働者総決起集会／改憲阻止1万人行進が開催されます。全国の地域・職場からの大結集を呼びかけます。

11月労働者集会運動の最大の結集軸の一つである国鉄1047名解雇撤回闘争をめぐって9月19日、東京高裁第1回裁判には全国から240人が結集し、事前に決まっていた警備法廷を撤回させて大法廷での開催となり、即日結審策動も打ち破って、来年1月23日の次回裁判を決めました。歴史的

国際連帯で中国侵略戦争、ガザ虐殺阻止の闘いを！

国鉄1047名解雇撤回闘争の勝利へ

国鉄闘争の地平をあらためて感じさせる闘いとなりました。

動労千葉は9月28・29日に定期大会を開催し、戦争情勢とJR大再編攻撃に抗して闘う新たな方針と新執行体制を確立しました。さらには9・29横須賀闘争や10・5全国反戦闘争などを闘い抜きました。

ネパールやインドネシア、マダガスカルなど「Z世代」と呼ばれる若者主導のデモが世界中

11・2全国労働者総決起集会

11月2日（日）正午 芝公園23号地集会広場
午後3時 改憲阻止！1万人行進
【関連企画】11・1労働者国際連帯集会
11月1日（土）13時30分／千葉商工会議所ホール

組織拡大の展望切り開く

新たな闘いへ新執行体制を確立

9月28日、第55回動労千葉定期大会が開催された。資格審査や議長選出後に閣道利委員長が情勢報告とあいさつ。

戦争と改憲が進む歴史的転換点にあつて「絶対に戦争を止めるため、階級的労働運動の再生を」と強調。国鉄分割・民営化から40年を経てなお続く闘いの意義を訴え、「1047名解雇撤回、外注化阻止、新たな動労千葉の建設へ団結を強化しよ

構想が進んでいます。す。「高市政権」のもとで進むのは、破綻に破綻を重ねて破局に向かいながら、労働者の困難は放置され、戦争政策だけが進められる過程になっています。

防衛省の報告書

防衛省が昨年2月に設置した「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」が9月19日に最終報告書を提出しました。そこでは以下のような主張が行われています。

「3文書に踏まえ、我が国の安全保障を全うした上で、安全保障と経済成長の好循環を追及

や立憲民主などは右往左往し、連合は腐敗と反動化、危機を深め、帝国主義労働運動への転落

を加速しています。

11.2 全国労働者総決起集会

改憲・戦争阻止！1万人大行進



の人員不足、過密ダイヤや休憩時間の削減、炎天下作業の過酷さなど現場からの切実な声が相次いだ。外注化以降の労災死や不正問題、久留里線廃線問題も大きな課題として共有され、「現場の声を力に変えて闘おう」との決意が示された。

閣委員長は総括答弁で、「今の時代にこそ動労千葉の使命がある」と強調。動労本部からの分離・独立、国鉄分割・民営化への対抗、1047名闘争、外注化阻止の歴史的意義を確認しつつ、「この確信を胸に新たな闘いに立とう」と訴えた。また、

幕張車両センターでの労災死亡事故をはじめ、外注化がもたらす矛盾と現場崩壊の深刻さを指摘し、「検修外注化・転籍攻撃との決戦を全力で闘い、組織拡大の展望を切り開こう」と呼びかけた。

運動方針などが、活発な質疑と討論で採択された。ストライキ権は全会一致で批准され、新執行体制が選出された。大会は、反戦と団結、そして階級的労働運動再生への決意を新たにすすべての議事を成功裡に終えた。閣委員長の団結カンパニー三唱で締めくくられた。

することも求められる歴史的転換に入った「防衛と経済は『大砲かバターか』というような二者択一のものではない……防衛力の抜本的強化を進めれば日本経済の課題の解決にもつながり得る」

そして長距離ミサイルの開発・導入や原子力潜水艦の検討、空母整備などの構想が唱えられ、軍事関連企業の集約や国営工廠、公的防衛ファンドの設立や武器輸出などの全面強化が提起されています。

戦争と国家主義、差別・排外主義に立ち向かい、労働運動解体攻撃を打ち破り、高市政権打倒の闘争宣言を発する集会として成功させよう。集会には韓国から民主労総ソウル地域本部や金属労組旭硝子支部も参加します。労働者の国際連帯の発展をかけた集会です。

今年は動労千葉の国鉄分割・民営化反対の第1波集会40年の節目の年でもあります。戦争阻止と闘う労働運動の再生と全国ネットワークの形成へ、あらためて全国からの11・2大結集を訴えます。



久留里線（久留里～上総亀山間）の存廃については、「君津市地域公共交通会議」で議論されるはずだった。しかし6月23日に開催された第1回会議でいきなり代替バスの運行計画案が

久留里線（久留里～上総亀山間）の地元君津市長が沿線住民に秘密で廃線を容認し、JRの廃線化に協力していることに怒りの声が上がっている。

君津市長には、議会質問やJRに「廃線反対」を求める申し入れなどが行われた。しかし一切立場を表明しなかった。ところが昨年11月にJR東が「バス転換」方針を発表すると、なんの議論もなく「廃線提案受け入れ」を表明したのだ。

久留里線 君津市長「廃線容認」に怒りの声

JRの地域切り捨て許さず闘おう

示されました。その後、地元で開かれた説明会は「質問は代替バスの運行計画についてののみ」「久留里線の廃線・存続に関する質問は禁止」。

JRや君津市が参加する検討会議の報告書でも「路線バスで事業として成り立たせることは困難」とされた。どの会議でも「廃線」の結論は出ていないにもかかわらず、廃線化を前提に「代替バスをどう運行するかだけを議論しろ」というのだ。

久留里線（久留里～上総亀山間）は全面的な廃線化攻撃の「突破口」に位置づけられている。これは「脱鉄道化」を進める組織・人事・賃金制度の抜本的な改悪と一つの攻撃だ。

地域を切り捨て、鉄道業務と労働者をないがしろにするJRを許すことはできない。地域とともに、廃線化・地域切り捨てに反対の声をあげよう。久留里線の存続を求めるネット署名が



始まりました。ぜひご協力お願いします。

君津市長 石井安子様

JR東日本旅客鉄道株式会社千葉支社長 三島大輔様

JR久留里線（久留里～上総亀山間）9.6kmの廃線は決定されていません。存続を求めます

- JR久留里線の廃線は決定されてもいないのに、JRと君津市のみで決められている久留里線の廃線への抗議の作業をただちにやめてください
- JRも君津市も沿線住民をはじめ多くの皆さんの久留里線の存続を望む切実な声を真摯に聞いてください
- JRは、久留里線とまじりの列車を上総亀山駅まで走らせ、日中8時間半の空白をなくして鉄道利用者の利便性を確保してください
- 2023年3月、多くの市民のアンケート結果により決定された君津市都市計画マスタープランによれば、JR久留里線は、通勤・通学や貨物などの暮らしに保つべき様々な人々の移動を支えると共に、商業や産業、観光、観光交流機能へのアクセシビリティを高める軸と位置づけられています。この趣旨を尊重して久留里線の廃線はせずに、より利便性を高めてください

お名前	ご住所

あらためて問う 国鉄闘争の意義

被解雇者・中村仁副委員長の意見陳述

動労千葉副委員長の中村仁です。1987年の国鉄分割・民営化、JR各社発足にあたって、JR東日本への採用を拒否されて清算事業団送りにされた。1990年にはその清算事業団からも解雇された当該です。

「JRに採用される候補者の名簿を作るのは国鉄」「JRは名簿に記載された者を誰一人排除せずに採用した」「JRには採用差別に関わる余地はなかった」という論理です。

そもそも、国鉄改革法の「国鉄とJRはまったく別法人」「JRの社員は国鉄から承継するのではなく新規採用とする」という枠組みそのものが、まったく実態と違います。

「別会社」という形式にするためだけに国鉄改革法まで作り、解雇を自由にできる仕組みが作られたのです。これ自身が国家的不当労働行為です。裁判所はこの許しがたい国鉄改革法を根拠に、不当解雇の責任からJRを免罪しました。

しかし、「JR設立委員会自身が行った場合は別として」という但し書きがつけられました。国鉄改革法の23条5項で「職員の採用について、設立委員会が行った行為はJRが行った行為とする」と規定されているからです。

私たちは闘いを継続しました。その中で、2009年に衝撃的な事実が明らかになりました。「動労千葉の組合員12人など不採用になった117人がもとと採用候補者名簿に記載されていた」「直前になって名簿不記載基準を策定して名簿から排除した」という証言が行われたので

証言したのは、当時の

不利益に扱う目的で、設立委員会からの指示による本件不採用基準の策定、

それに基づく国鉄による採用候補者名簿の書き換え及びその結果としての参加人（JR）による本件不採用があり、その結果、参加人（JR）が本件10人の採用義務を負うことがあるとして」と書いています。

暴かれた不当労働行為の真実を否定することができなかったのです。それにも関わらず、「時効」の一点で切り捨て、JRを免罪したのです。

東京地裁が行ったのは、裁判所による犯罪行為です。すべての審理をやり直し、真実をすべて明らかにすべきです。それが裁判所の仕事だと思います。

隠された真実

今回、証人と呼ぶよう求めた井手正敬は、「名簿不記載基準の策定を命じたのは斎藤英四郎委員長」と語った人物です。「隠された真実」の最大の核心である不採用基準策定を話し合った密会を直接知っている最後の人物です。

また、深澤祐二は採用候補者名簿からの排除を直接行った下手人です。さらに、その後も私たちの採用を拒否し続け、JR東日本の社長にまでなり、不当

高裁は井手・深澤を法廷に呼べ！



労働行為の真実をすべて知りながら、事実を隠べいし続けてきた人間です。

先ほど述べたように、「JRに責任なし」とした最高裁判決でも、「JR設立委員会自身が不当労働行為を行った場合は別」とされています。これまでの最高裁判決の前提は完全に覆っています。そうである以上、徹底した事実調べなしに判断することはできないはずです。

この2名の証人尋問は、真実を明らかにするために絶対に必要です。東京地裁は、この真実から逃げ出し、闇に葬ろうとしました。こんなことは絶対に認められません。不当労働行為の真実を隠蔽することが裁判所の仕事ではありません。裁判長に立ち上がったのです。

仲間とともに声を上げ、職場と社会に訴えかけたことは、今振り返っても間違いではなかったと、私は確信しています。あの時に立ち上がったことが、労働者の誇りを守り抜く唯一の道だったのです。

誇りと名誉の回復

国鉄分割・民営化とは一体何であったのか。それは国策として意図的に作り出された国鉄の赤字を、あたかも国鉄職員の責任であるかのようすり替え、労働者をスケープゴートに仕立て上げて、二人に一人の首を切るという前代未聞の攻撃でありました。また、歴史的な不正義の上に成り立っています。

だからこそ、私たちは訴え続けます。国鉄分割・民営化は誤りであったと社会的に認めさせ、解雇を撤回し、原職復帰を果たし、鉄道の職場に戻る——その日を実現するまで、闘いを続けていきます。

さに労働者を「犯人」と決めつけることによって、社会全体に「仕方がない」と思わせる構図を作り出したのです。

職場の中には「自分だけは助かりたい」と協力する労働者も生まれ、労働者同士の間に深刻な分断が持ち込まれました。この分断こそ、当局が最も狙ったものであり、私たち労働者の団結を弱める結果となりました。

労働者がみんなで共に生き抜くには、どうしたらよかったのか。私が所属している動労千葉は、苦しい状況の中で「労働者が大同団結して立ち上がり、共に闘えば、この攻撃に正面から立ち向かうことができる」という決断に至りました。そして、その決断に基づき、ストライキに立ち上がったのです。

仲間とともに声を上げ、職場と社会に訴えかけたことは、今振り返っても間違いではなかったと、私は確信しています。あの時に立ち上がったことが、労働者の誇りを守り抜く唯一の道だったのです。

鉄道員として、そして一人の労働者としての誇りと名誉を回復すること——それが私たちの闘いの核心です。国鉄分割・民営化の過程は、不当労働行為なくして1987年4月1日を迎えることが決ってできなかった、歴史的な不正義の上に成り立っています。

だからこそ、私たちは訴え続けます。国鉄分割・民営化は誤りであったと社会的に認めさせ、解雇を撤回し、原職復帰を果たし、鉄道の職場に戻る——その日を実現するまで、闘いを続けていきます。